

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条及び
 特定建設資材に係る分別解体等に関する省令第7条の規定による書面

(建築物以外のもにに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)の場合)

- ※記載要領 1) 変更する箇所のみ、変更前及び変更後の欄に記載する。
 2) 追加事項については、変更後の欄にのみ記載する。
 3) 変更箇所チェックボックス□欄の該当箇所に「レ」を付す。

変更箇所

1. 分別解体等の方法

工程	工 程		作 業 内 容		分 別 解 体 等 の 方 法	
	変更前	変更後	変 更 前	変 更 後	変 更 前	変 更 後
①仮設			仮設工事 □有 □無	□有 □無	□手作業 □手作業・機械作業 の併用	□手作業 □手作業・機械作業 の併用
②土工			土工事 □有 □無	□有 □無	□手作業 □手作業・機械作業 の併用	□手作業 □手作業・機械作業 の併用
③基礎			基礎工事 □有 □無	□有 □無	□手作業 □手作業・機械作業 の併用	□手作業 □手作業・機械作業 の併用
④本体構造			本体構造の工事 □有 □無	□有 □無	□手作業 □手作業・機械作業 の併用	□手作業 □手作業・機械作業 の併用
⑤本体付属品			本体付属品の工事 □有 □無	□有 □無	□手作業 □手作業・機械作業 の併用	□手作業 □手作業・機械作業 の併用
⑥その他 ()	()		その他の工事 □有 □無	□有 □無	□手作業 □手作業・機械作業 の併用	□手作業 □手作業・機械作業 の併用

2. 解体工事に要する費用

(受注者の見積金額：直接工事費) (変更前) _____ 円(税抜)

(注) 解体工事の場合のみ記載する。 (変更後) _____ 円(税抜)

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類		施 設 の 名 称	所 在 地
	変更前		
	変更後		
	変更前		
	変更後		
	変更前		
	変更後		
	変更前		
	変更後		

※受注者が選択した施設を記載(品目ごとに複数記入可)

※この欄に書ききれない場合は、別紙に必要事項(特定建設資材廃棄物の種類、施設の名称及び所在地)を記載し、この書面とともに契約書に添付してください。

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

(受注者の見積金額：直接工事費) (変更前) _____ 円(税抜)

(変更後) _____ 円(税抜)